

令和元年度埼玉県サービス管理責任者等更新研修 実施要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの質の確保のため、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等と呼ぶ）の知識及び技術の維持及び向上を目的とします。

※ 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご留意ください。

2 実施主体

埼玉県

ただし、有限会社 プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 受講対象者（以下の①～②をすべて満たす者）

①平成31年3月31日までに相談支援従事者初任者研修（講義部分）

または相談支援従事者初任者研修を修了した者

②平成31年3月31日までにサービス管理責任者等研修を修了した者

※ 応募者が多数の場合には、埼玉県内の事業所にお勤め及びその予定の方を優先します。

※ 上記の①及び②を満たす者は、令和5年度末までに更新研修を修了しないと、サービス管理責任者等の資格を満たさなくなります。

※ 令和5年度末までの経過措置として、初回の更新研修は下記（1）又は（2）の受講要件なしで研修を受講することができます。2回目以降については、下記（1）又は（2）の受講要件が必要となります。

（1）現にサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）、管理者又は相談支援専門員として従事している者

（2）過去5年間において通算して2年以上のサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員として従事していた者

※ 来年度以降の研修については別紙「研修受講決定の優先順位について」のとおり、受講者を決定する予定です。なお、研修への応募状況により、内容に変更がある場合がありますのでご了承ください。

4 研修内容・日程等

○サービス管理責任者等更新研修（1日間） 9：30～16：30（予定）

日時 A日程 令和2年3月4日（水）

B日程 令和2年3月6日（金）

会場 浦和ふれあい館（最寄駅：JR北浦和駅徒歩5分）

定員 各日程 100名

※ 別紙受講優先順位参照

※ 来年度以降は研修定員を増やして実施する予定です。

内容 ・ 障害福祉の動向に関する講義

・ サービス提供の自己検証に関する演習

※ サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習については省略します。

5 受講費用

2,000円（研修資料代等）

※ 受講費用は、受講決定通知に同封する振込払込書にてお支払いしていただきます。振込払込書のコピーを「受講票」に張り付けし、研修初日にご提出ください。詳しいお支払い方法につきましては、受講決定通知に同封します。

※ 研修会場までの交通費、昼食代及び実習課題の作成・提出・配布等にかかる費用（コピー代や郵送代等）は受講者の自己負担となります。

6 修了証書の交付等

ア 研修修了者に対して、埼玉県 of 修了証書を交付します。

イ 研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。

※ 本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。

7 応募要領

- (1) 申込方法 電子申請と申込書類送付両方が必要です。
下記手順にて申請ください。

1. 電子申請 下記 URL より **様式 1 号** を **電子申請** する

電子申請先 埼玉県

「申込・推薦書」(様式 1 号) の内容を下記の埼玉県電子申請・届出サービスから電子申請してください。(様式 1 号の郵送提出は不要です)

URL

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=14010

2. 下記資料を郵送する

- | |
|-----------------------------------|
| ○令和元年度埼玉県サービス管理責任者等更新研修受講申込・推薦確認書 |
| ○修了証書等の写し |
| ○返信用封筒 (返信用の切手を貼付したもの) |
| ○チェックリスト (A4 1 枚) |
| ○氏名が変わったことが分かる書類 (該当者のみ) |
| ○本人確認書類の写し (該当者のみ) |

郵送先

〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修担当あて

*「サービス管理責任者等更新研修書類在中」と朱書きしてください。

同封する書類

○令和元年度埼玉県サービス管理責任者等更新研修受講申込・推薦確認書

○修了証書等の写し

以下の①か②のどちらかを提出してください。

- ① {
- ・ サービス管理責任者研修または児童発達支援管理責任者研修修了証書の写し
 - ・ 相談支援従事者初任者研修 (講義部分) 受講証明書または相談支援従事者初任者研修修了証書の写し
- 以上 2 点

- ② {
- ・ サービス管理責任者研修または児童発達支援管理責任者研修修了証書の写し
 - ・ 旧障がい者ケアマネジメント研修修了証書の写し
 - ・ 相談支援従事者初任者研修（1日課程）修了証書の写し
- 以上3点

※ 複数の分野で研修を受講し、修了証書を複数枚お持ちの方は、より古い年度のみ提出で問題ありません。

※ 修了証書等に記載されている氏名から変更となっている場合には、氏名が変わったことが分かる書類を合わせてご提出ください。

○返信用封筒

94円分の切手を貼った返信用封筒（長型3号）を同封する。

同一法人で5名以上申し込む場合には、210円分の切手を貼った返信用封筒（角型2号）を同封する。

○チェックリスト

※ 修了証書及び受講証明書を紛失したため写しを提出できない方は、代わりに、下記の書類をご提出ください。

- ・ 本人確認書類（氏名、生年月日の記載があるもの）の写し
（例）運転免許証、パスポートなど公的機関が発行したもの

(2) 応募期限 **令和2年1月24日（金）** 郵送は当日消印有効

※ 電子申請も入力完了させてください。（1月24日午後5時まで）
受講決定通知をする関係から期日厳守となります。

(3) 受講決定通知

受講決定者には「受講決定通知」と「受講票」及び「振込用紙」を**令和2年1月31日（金）**に勤務先事業所に郵送いたします。

到着書類を確認し、同封振込用紙にて受講費用を**2月18日（火）**までに振込ください。

なお、応募者多数のため、受講できない方には不受講決定通知を送付いたします。来年度に当研修の受講を希望される場合には、優先順位を考慮するために、受講申込の際に不受講決定通知の提出をお願いする予定です。保管していただくようお願いします。

(4) 研修日程の連絡

日程、会場の詳細については、受講決定通知にてご案内します。

8 受講上の注意

郵送資料不備や事前課題を期日までに提出しない場合は、研修の受講をお断りさせていただくことがあります。

欠席、遅刻、早退等により定められた研修内容の全てを受講できなかった場合は、原則として修了とは認められません。

また、研修中、進行の妨げになる発言・行動または研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における終始無言等）、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしません。

なお、当日、天候の状況等により研修を延期させていただく場合があります。その際は、研修委託先の有限会社プログレ総合研究所のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

研修に関すること及び研修申し込み先

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修事業担当
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
電話番号：048-640-4401 ※通常連絡先
FAX番号：048-640-4408
メールアドレス：pg@omiya-fukushi.co.jp
U R L : <http://www.omiya-fukushi.co.jp>

電子申請に関すること

埼玉県福祉部障害者支援課 総務・市町村支援担当
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話番号：048-830-3300
FAX番号：048-830-4783